

今後の集落対策の進め方について

1 これまでの集落対策の進め方について

道では、平成30（2018）年に、これまでの取組を踏まえ、今後の取組の考え方を整理。

【考え方】

全市町村で何らかの集落対策が始められており、今後は、市町村や集落住民が行っている集落対策に対するサポートを重点として取組を進める。

【平成30（2018）年以降の取組内容】

- ①関係者のネットワークづくりの支援
（元気なふるさとづくり研究会・ミーティング・交流大会の開催）
- ②相談体制の強化（元気なふるさとづくり相談会の開催）
- ③集落対策に関するデータベースの構築等（元気なふるさとづくりに関する取組事例集の紹介）

2 令和3（2021）年度の予定事業（案）

- (1) 元気なふるさとづくり研究会（2回程度）
- (2) 元気なふるさとづくりミーティング（7～11月）
石狩・日高・檜山・宗谷・根室管内の先進的な取組事例に対し、実施予定。
※開催日及び開催地については、別途調整の上、決定する。
※実施方法等については、本日の研究会でいただいたご意見等をもとに検討する。
- (3) ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会（1月予定）
※開催日・講師等については、別途調整の上、決定する。
※実施方法等については、本日の研究会でいただいたご意見等をもとに検討する。
- (4) 集落实態調査（4～5月実施予定。隔年調査）
実施概要については、詳細については、別紙資料のとおり

3 今後の集落対策の取組の進め方について

今後の取組については、第2期北海道創生総合戦略（※1）や連携地域別政策展開方針（※2）の進捗状況や、集落实態調査の結果などの集落の現状を踏まえ、取組内容や進め方を検討する。

（※1）第2期北海道創生総合戦略（2020～2024）

誰もが安心して住み続けられるまちづくり

人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行する中、全道的な課題である集落対策について、市町村や集落住民など地域の主体性に基づく取組の促進を図る。

（※2）連携地域別政策展開方針（2016～2020）

安心して住みよいまちづくりの推進

集落やコミュニティの活性化と空き家の利活用、コンパクトなまちづくりの推進、地域を支える多様な人材の育成や確保に取り組んでいくとともに、地域の「しごと」、「住まい」、「暮らし」の情報を一元的に提供し、移住・定住の取組を推進していく必要があります。